



全日三重

Vol-305
2018.4.6

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部
〒510-0087 四日市市西新地 10-16

TEL059-351-1822 FAX 059-351-1833
<http://mie.zennichi.or.jp/>

印紙税および不動産取得税の軽減措置が延長されました

平成30年度税制改正において、下記のとおり延長されましたのでお知らせいたします。

- 不動産の譲渡契約書等に係る現行の印紙税の軽減措置が2年間延長（平成32年3月31日まで）
- 不動産取得税に係る軽減措置が3年間延長（平成33年3月31日まで）
 - 宅地等の取得に係る課税標準を2分の1とする特例措置
 - 住宅及び土地の取得に係る税率の特例措置（原則：4%→3%）

土砂災害特別警戒区域等の指定について

三重県県土整備部

今般、下記の市町において、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）に基づく土砂災害特別警戒区域等が下記のとおり指定されましたので、重要事項説明等においてご留意願います。

指定地区：①桑名市多度町力尾 外
②いなべ市藤原町鼎 外
③菰野町大字小島 外
④名張市下比奈知 外

指定年月日：平成30年3月16日

告示番号：三重県告示①第182号、186号
②第184号、188号
③第185号、189号
④第183号、187号

指定地区：①熊野市大泊町 外
②御浜町上野 外
③亀山市阿野田町 外
④玉城町上田辺 外
⑤南伊勢町宿浦 外

指定年月日：平成30年3月23日

告示番号：三重県告示①第220号、224号
②第222号、227号
③第223号 ④第225号
⑤第221号、226号

※県公報及び指定区域図などについては、次のリンク先をご参照ください。

◇県公報 <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000771685.pdf>

<http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000772784.pdf>

◇指定区域図など http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284_00003.htm

物品販売物「重要事項説明書 補足資料」改定のお知らせ

平成28年の宅建業法の改正により、平成30年4月1日から、既存の建物の売買・交換および賃貸に関して、重要事項説明において説明するべき事項として、建物状況調査の実施の有無及び実施している場合はその結果の概要が追加されました。（同法第35条第1項第6号の2）

また、平成29年の都市計画法の改正により、平成30年4月1日から都市緑地法等の一部を改正する法律が施行され、新たに田園住居地域という用途地域が設けられました。（同法9条8項・宅建業法施行令第3条）

これらの改正に伴い、当協会発行の「重要事項説明書 補足資料」に下記のとおり追加いたします。

現行の補足資料をお持ちの方は、補足資料の追補を添付してください。（追補は県本部ホームページのお知らせよりダウンロードすることができます。）

なお、改訂済みの補足資料の販売は、現行の在庫が終了した後となりますのでご了承ください。

- * 追加内容
- 1] 都市計画法(1)に法52条(田園住居地域内における建築等の規制)を追加
 - 2] 建築基準法(2)に用途地域『田園住居地域』を追記
- 67] 参考/建物状況調査(インスペクション)を追加

新入会員のご紹介

入会日	免許番号	商号	代表者	所在地	TEL
30. 3. 8	(1)3499	合同会社ブッケンズ	増野 雄治	四日市市幸町 10 番 17 号	059-318-3592
30. 3. 15	(1)3496	(株)佐野テックサービス	佐野 明郎	三重郡菰野町大字千草 5051 番地 9	059-355-1061

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。